

第 5 号議案

令和 7 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

1, 6 7 1, 3 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 9 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
1 保険料		千円 1, 3 0 4, 1 1 0
	1 後期高齢者医療保険料	1, 3 0 4, 1 1 0
2 使用料及び手数料		1 5 5
	1 手数料	1 5 5
4 繰入金		3 5 9, 8 3 7
	1 一般会計繰入金	3 5 9, 8 3 7
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		7, 1 9 7
	1 延滞金、加算金及び過料	2 9 0
	2 償還金及び還付加算金	6, 7 0 0
	3 市預金利子	1
	4 雑入	2 0 6
歳 入 合 計		1, 6 7 1, 3 0 0

2 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1 8, 9 2 2
	1 総務管理費	1 3, 2 0 2
	2 徴収費	5, 7 2 0
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 6 4 5, 6 1 9
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 6 4 5, 6 1 9
3 諸支出金		6, 7 0 0
	1 償還金及び還付加算金	6, 7 0 0
4 予備費		5 9
	1 予備費	5 9
歳 出 合 計		1, 6 7 1, 3 0 0